［参考］消費税の仕入控除税額の報告について

以下を参考に、消費税仕入控除税額報告書［第６号様式］、および添付書類を提出してください（下線のあるものがケース別の提出書類となっています）。

なし

・第６号様式-２「無」に○をつけて提出

消費税の申告の有無

あり…第６号様式-２「有」に○

・第６号様式-３「簡易課税」に○をつけて提出

仕入控除税額の計算方法

簡易課税

一般課税…第６号様式-３「一般課税」に○

　　　　　　　第６号様式-４「０円」と記入

特定収入割合が５％を超えているか

・第６号様式-５,６「０円」と記入して提出。

・特定収入割合がわかる書類

例）税務署への申告の際に作成する計算表の写し

いる

いない

仕入控除税額を個別対応方式で計算しており、補助金に係る消費税を、全て非課税売上のみに要するものとして確定申告をしている

・第６号様式-５,６「０円」と記入して提出。

・特定収入割合がわかる書類

・非課税売上のみであることを証明する書類

　例）消費税の確定申告書の写し一式

いる

・一括比例配分方式で計算している

　　　　　　または

・全て非課税売上のみに要するものとして確定申告をしていない

いない

・別紙－A、B、Cに該当額を記入して提出。

・第６号様式-５,６に別紙のCの額を記入して提出。

・還付額（事業者全体）を確認できる書類―例）消費税の確定申告書の写し

該当する額の補助金の返還が必要になります。

報告書提出前にあらかじめ各担当あてにご連絡下さい。